

**2023年度特別国民体育大会ゴルフ競技
成年男子 青森県代表選手最終選考会競技規定**

期日 : 2023年7月3日(月)・4日(火) 午前8時24分スタート
場所 : 夏泊ゴルフリンクス
〒039-3301 青森県東津軽郡平内町東田沢10-230
TEL 017-759-2211 FAX 017-759-2212
主催 : 青森県ゴルフ連盟

1. ゴルフの規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及びローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 7月3日(月) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレイ
7月4日(火) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレイ
* 本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
* プレー形式は、乗用カートにクラブを積込むが、プレーは国体同様歩きとする。
4. タイの条件 : 36ホールを終わり順位が3位タイの場合は、即日競技委員会の指定するホールにおいてホールバイホールによるプレーオフを行い、3位を決定する。その他タイの順位は最終ラウンドのスコアを比較し成績の良いプレーヤーとし、以下最終ラウンドのNo.10番～No.18番のマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
5. 特定の用具の使用制限 : (1) ローカルルールひな型G-1(適合ドライバーヘッドリスト)を適用する。
(2) ローカルルールひな型G-2(溝とパンチマークの仕様)を適用する。
(3) ローカルルールひな型G-3(適合球リスト)を適用する。
(4) ローカルルールひな型G-10(46インチの長さのクラブの使用禁止)を適用する。
6. 移動 : ローカルルールひな型G-6(動力付き移動機器の使用を禁止する)を適用する。ただし、ホールとホールの間(インターバルNo.2～No.3、No.3～No.4、No.17～No.18間)を移動する時および打ち直しの場合、乗用カートの乗車を認める。
7. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反は「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する。
* なお、プレー形式は国民体育大会同様歩きとし、スル・共用のキャディーとなります。
(キャディーフィーは県連負担)
8. 競技終了時点 : 競技委員長の成績発表がなされた時点、あるいは青森県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
9. 参加資格 : (1) 前年国体選手3名 (三上 秀策、大沢 宥介、三枝 慎太郎)
(2) 今年度東北アマ競技県予選で出場資格を得た選手10名
(3) 今年度トーオーカップゴルフ大会で出場資格を得た選手3名 (合計16名)
10. 国体派遣 : 上位3名を2023年度青森県国体選手として派遣する。 補欠1名。
欠員が出た場合は、次位者を繰り上げる。
(注) 競技委員会は競技中を含め、いつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取消することができる。なお、競技委員会はプレーヤーが次のいずれかに一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団員準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
11. 参加申込み : 青森県ゴルフ連盟にFAXで申込み FAX:017-718-1028

12. 申込開始日 : 2023年6月21日 (木)
13. 申込締切日 : 2023年6月26日 (月)
14. 練習指定日 : 申込締め切後から競技前日までの平日とする。
料金は会員扱いとする。
選手は予めスタート日時を開催倶楽部に直接予約すること。
15. 組み合わせ : 当日抽選で決める(受付時に抽選を行う)。
16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、青森県ゴルフ連盟が取得する参加申込書の個人情報を次の目的の範囲内で他に(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これは①参加者に対する競技関係書類(組み合わせ表等)の発送及び配信、②選手権の開催に際し、選手権の関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ・学生の場合学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込書による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の競技の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは青森県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を青森県ゴルフ連盟に譲渡することを予め承諾することを要する。
18. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
- 注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 注 : 新型コロナウイルス感染症予防の為に、プレーヤーは、競技委員会が求める対策に応じる必要がある。

青森県ゴルフ連盟 競技委員会